

## 平成 2 9 年第 1 回秩父別町議会臨時会会議録 目次

平成 2 9 年 4 月 2 8 日（金）

| 日 程 | 議 案 番 号  | 議 件 名                                            | 頁 |
|-----|----------|--------------------------------------------------|---|
| 1   |          | 会議録署名議員の指名                                       | 1 |
| 2   |          | 会期の決定                                            | 1 |
| 3   |          | 諸般の報告                                            | 1 |
| 4   |          | 行政報告                                             | 2 |
| 5   | 議案第 24 号 | 秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について                        | 4 |
| 6   | 議案第 25 号 | 秩父別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定について                    | 4 |
| 7   | 議案第 26 号 | 業務委託契約の締結について（保養研修施設温泉ボーリング調査委託業務）               | 5 |
| 8   | 議案第 27 号 | 工事請負契約の締結について<br>（秩父別町生涯学習センター「生き活き館」事務所棟耐震改修工事） | 5 |
| 9   | 議案第 28 号 | 平成 2 9 年度秩父別町一般会計補正予算（第 1 号）について                 | 6 |

## 平成29年第1回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 平成29年 4月28日（金曜日）  
開催場所 秩父別町議会議場  
開催時刻 4月28日 午後 2時30分

### 出席議員（9名）

|    |    |    |   |    |    |    |   |
|----|----|----|---|----|----|----|---|
| 9番 | 土井 | 享  | 君 | 8番 | 本村 | 修二 | 君 |
| 1番 | 岡崎 | 丈司 | 君 | 2番 | 藤岡 | 浩文 | 君 |
| 3番 | 大野 | 敬  | 君 | 4番 | 畑田 | 壽  | 君 |
| 5番 | 寺迫 | 公裕 | 君 | 6番 | 柴田 | 壹隆 | 君 |
| 7番 | 早川 | 正剛 | 君 |    |    |    |   |

### 欠席議員（なし）

### 出席説明員

|        |    |    |   |       |    |    |   |
|--------|----|----|---|-------|----|----|---|
| 町長     | 神薮 | 武  | 君 | 副町長   | 高鶴 | 公人 | 君 |
| 教育長    | 西田 | 康二 | 君 | 会計管理者 | 金子 | 利生 | 君 |
| 総務課長   | 尾垣 | 義次 | 君 | 企画課長  | 中野 | 慎司 | 君 |
| 住民課長   | 早川 | 聡  | 君 | 産業課長  | 竹内 | 剛  | 君 |
| 建設課長   | 永峰 | 敏幸 | 君 | 教育課長  | 笹木 | 雄介 | 君 |
| 農委事務局長 | 宮武 | 幸充 | 君 |       |    |    |   |

### 欠席説明員（なし）

出席職員

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 白木隆弘君 |
| 書記   | 吉田悟君  |

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

|     |       |
|-----|-------|
| 7 番 | 早川正剛君 |
| 8 番 | 本村修二君 |

## 議 事 の 経 過

### (開会宣言)

議 長（土井君）

ただ今から、平成２９年第１回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### (日程第１ 会議録署名議員の指名)

議 長（土井君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１１７条の規定により７番 早川正剛君、８番 本村修二君を指名いたします。

---

### (日程第２ 会期の決定)

議 長（土井君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日限りにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。(異議なしの声)ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日１日限りと決定いたしました。

---

### (日程第３ 諸般の報告)

議 長（土井君）

日程第３、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、議案第２４号から議案第２８号の５件であります。

なお、監査委員から３月、４月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されています。写しをお手元に配付しておりますので朗読を省略いたします。

以上でございます。

---

## （日程第4 行政報告）

議 長（土井君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（神薮君）

本日、重要案件をご審議いただくため、第1回町議会臨時会を招集致しましたところ、農作業等でお忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。3月9日、第1回町議会定例会以後の行政執行の主要な事項についてご報告を申しあげます。

最初に、寄付採納につきましてご報告申し上げます。3月15日に秩父別建設業協会の北垣威史会長と会員の皆様が役場にお越しになり、50万円の浄財のご寄付をいただきました。秩父別建設業協会は、昭和42年3月に設立され、今年、創立50周年を迎えられましたが、50周年の節目を無事迎えることができたのも町のお陰であり、秩父別町の安全、安心なまちづくりに役立てていただきたい、とのご寄付であります。有難く採納させていただき、秩父別建設業協会様のご意思に沿って、交通安全の啓発と、回転灯の設置や貸出用のチャイルドシートの更新等に有効に活用させていただく所存であります。秩父別建設業協会様の益々のご発展を心からお祈り申し上げる次第であります。

次に、3月29日のこども屋内遊戯場キッズスクエアちっくるの落成式に、姉妹町の綾川町長藤井賢様にご来駕を賜り、落成の記念として5万円のお祝いをいただきました。藤井町長様のご厚意に対し厚く御礼申し上げますとともに、綾川町の益々のご発展を心からお祈り申し上げる次第であります。

最後に、平成28年度のふるさと納税による寄付金は、8,255件、1億4,738万2,512円となり、2年続けて1億4千万円を超えるご寄付が寄せられたところであります。このことから、寄付者の意向を尊重し、魅力あるまちづくりを進めるため、指定寄付については、ふるさと納税基金に積立てをさせていただきます。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長（土井君）

教育長。

教 育 長（西田君）

私から、こども屋内遊戯場キッズスクエアちっくるの入場者数につきましてご報告を申し上げます。

オープンいたしました今月１日から昨日２７日までの入場者総数は、主体であります小学生以下の入場者数が、幼児の３，４９６人を含め５，６４６人で、保護者の方を加えますと、１０，２６５人に達しており、想定を超える入場者数となっております。特に休日は、１千人を超える日もあることから時間を区切った入場制限を行うなど、好評を得ており、今後も継続的に来場されますことを願っているところであります。

また、市町村別では、旭川市から最多の２，３９３人で全体の約２３．３％を占め、次に深川市の１，９３７人で約１８．９％、３番目は本町で１，２７８人、約１２．５％、以降は、滝川市から１，１９４人、約１１．６％、留萌市からは９１６人で、札幌市からも４１８人の方々が来場して頂き、また道外からも５０人以上の来場者がございました。そのほか、北空知管内はもとより全道各地から来場して頂き、当施設の目的であります、子育て支援の充実と交流人口の拡大の拠点施設として着実にその機能を果たしているものと思っております。

一方、その波及効果は、秩父別温泉のレストラン売り上げが例年の１．５倍となっており、加工室タビタなど町内の飲食店などにおきましても、売り上げが伸びているとお聞きしていることから、以後の来場者増加により、さらなる効果を期待しているところです。さらに、再来の方々が日々増加しておりますものの、初めて来場された方が６８．９％を占めており、本町の知名度は高く推移していると考えている次第であります。

毎日、大勢の子ども達の歓声が響き渡っております、本町のシンボルであるキッズスクエアちっくるが、来場者皆様に満足頂ける施設として、また、安心、安全な施設として適切な管理運営に、今後も尽くして参ることを申し上げます、私からの行政報告といたします。

議 長（土井君）

以上で、行政報告を終わります。

---

**（日程第5 議案第24号「秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について」）**

議 長（土井君）

日程第5、議案第24号「秩父別町町税条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第24号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第24号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって議案第24号は、原案どおり可決いたしました。

---

**（日程第6 議案第25号「秩父別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定について」）**

議 長（土井君）

日程第6、議案第25号「秩父別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第25号に対しての質疑に入ります。質疑はございません

か。質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第25号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって議案第25号は、原案どおり可決いたしました。

---

**（日程第7 議案第26号「業務委託契約の締結について（保養研修施設温泉ボーリング調査委託業務）」）**

議長（土井君）

日程第7、議案第26号「業務委託契約の締結について（保養研修施設温泉ボーリング調査委託業務）」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第26号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第26号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって議案第26号は、原案どおり可決いたしました。

---

**（日程第8 議案第27号「工事請負契約の締結について（秩父別町生涯学習センター「生き生き館」事務所棟耐震改修工事）」）**

議長（土井君）

日程第8、議案第27号「工事請負契約の締結について（秩父別町生涯学習センター「生き生き館」事務所棟耐震改修工事）」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（永峰君）

別紙議案により説明

議 長（土井君）

これより、議案第２７号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。２番 藤岡君。

２ 番（藤岡君）

ええと耐震改修の部分ではないんですが、ないですかといいますか、ドアの方改修されるということでしたが、どのような形のドアになるか教えていただけますか。

議 長（土井君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

内部のドア改修でございますが、障がい者の方々が校舎に入りましてから、入りまして、主に北側に面している部屋、こちらの方を利用されることになっておりまして、ここに開き戸がございますので、開き戸を引き戸に改修するところ、いわゆるドアを横開きにするものが２か所、現在引き戸のものの引き幅が狭いためその引き幅を広くする改修が２か所でございます。

議 長（土井君）

他に質疑はございませんか。ないようですのでこれにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第２７号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって議案第２７号は、原案どおり可決いたしました。

---

## **（日程第９ 議案第28号「平成29年度秩父別町一般会計補正予算（第1号）について」）**

議 長（土井君）

日程第９、議案第２８号「平成２９年度秩父別町一般会計補正予算（第１

号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議長（土井君）

これより、議案第28号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第28号は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって議案第28号は、原案どおり可決いたしました。

---

### （閉会宣言）

議長（土井君）

お諮りいたします。今期、臨時会に付議されました事件の審議はすべて終了いたしましたので、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

平成29年第1回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会 午後 3 時 1 分